

# 学校の軍事目的使用に関するガイドライン案

(教育を攻撃から守る世界連合 <GCPEA>)

Global Coalition to

**Protect Education from Attack**



## 学校の軍事目的使用に関するガイドライン案

### (教育を攻撃から守る世界連合 <GCPEA>)

武装紛争の当事者は、軍事利益のために学校や大学を使用しないよう強く求められる。一定の使用は武装紛争関係法に違反しないものの、あらゆる当事者は、責任ある行動をとるために以下に掲げるガイドラインに沿って、生徒の安全と教育を侵害しないよう努めなければならない。

**ガイドライン 1:** 武力紛争の当事者の武装部隊は、即時的な戦略的優位性のためであれ長期的目的のためであれ、開校中の学校や大学を如何なる形でも使用してはならない。

- (a) この原則は通常の授業時間外で、週末および休日、並びに一時的に閉校中の学校や大学にも適用する。
- (b) 武力紛争の当事者は、軍事的利益のため、学校や大学からの退去を、教育管理者に強制したりあるいはインセンティブを与えたりしてはならない。

**ガイドライン 2:** 武力紛争の当事者である武装部隊は、学校や大学の使用以外に同様の軍事的優位性を得る実行可能な手段があり得ない場合、あるいはそのような状況が続く場合を除き、放棄された学校や大学を軍事利益のため使用してはならない。攻撃から全ての民用物を保護するため、実行可能な全ての事前警告措置をとらなければならない。その他の場所を、例えそこが不便であり、あるいは目的とする軍事活動に適さない場合でも、適切な代替地として考えるべきである。武力紛争の当事者である武装部隊は、学校の使用が、一般市民が当該地域に帰ろうとする意思にもたらす影響を含め、一般市民にもたらしうる悪い結果について十分に認識していないことに留意するべきである。

- (a) 放棄された学校や大学の使用は、必要不可欠な最短時間に限られなければならない。
- (b) 武力紛争の当事者である武装部隊は、軍事的利益のために使用されている放棄された学校や大学を、生徒や職員の安全を危険にさらすことなく、教育当局者が実行可能な限り速やかに教育を再開できるようにしなければならない。
- (c) 軍事使用あるいは要塞化の痕跡あるいはそれを示唆するものは全て、戦闘部隊の撤退の後に完全に除去され、さらに教育機関のインフラに生じた損傷は、速やかかつ完全に修理されなければならない。あらゆる弾薬や不発弾あるいは戦闘行為の残存物は、当該現

場から除去されなければならない。

**ガイドライン 3:** 学校や大学は一授業中、閉校中や休日、退去済み、あるいは放棄されていても一通常の民用物である。武力紛争の敵対勢力が将来、当該学校または大学を使用する可能性を奪うために、意図的に破壊されてはならない。

**ガイドライン 4:** 武力紛争の当事者である武装部隊が、軍事利益のため使用する学校や大学は、軍用物となった影響として、攻撃される可能性がある。武力紛争の当事者勢力は、軍用物となった学校や大学を攻撃する前に、敵がその使用を止めない限り、攻撃が間近に迫っていることを事前に警告することを含め、あらゆる実行可能な代替手段を検討しなければならない。

- (a) 軍用物になった学校に対するあらゆる攻撃に先立ち、武力紛争の当事者は、子どもへの特別な配慮義務と、学校の損傷あるいは破壊が地域社会の教育へのアクセスに長期的な悪影響をもたらす危険性を、考慮に入れなければならない。
- (b) ある武力紛争の当事者である武装部隊による、軍事利益のための学校や大学の使用は、敵対武装勢力が当該学校や大学を占拠し自らの軍事利益のため使用し続けることの正当化にはならない。軍事使用あるいは要塞化の痕跡あるいはそれを示唆するものは全て、可及的速やかに除去され、当該施設は教育機能を果たすために、文民当局に返還されなければならない。

**ガイドライン 5:** 武力紛争の当事者である戦闘部隊は、一般的に、学校や大学に関連した警備を任務として就業してはならない。但し、当該機関への危険が高いと評価される場合で、攻撃の危険性を減少させる代替手段が実行不可能であり、危険の高い地域からの避難が実行不可能であり、警護する訓練された文民要員が手配不可能である場合を除く。

- (a) このような戦闘部隊が学校や大学に関連した警護任務に従事する場合、学校や大学の民用物としての地位が損なわれたり学習環境が乱されたりすることを避けるため、学校の校庭や建物への戦闘部隊の配置は可能な限り避けなければならない。

**ガイドライン 6:** 武力紛争の全当事者は、指揮系統全体での適切な行動を促進するため、可能な限りかつ必要に応じて、上記のガイドラインを自らの基本施策、教練書、交戦規則、作戦命令、その他の教宣手段に盛り込まなければならない。

Lucens is a village in the canton of Vaud in Switzerland.  
On November 26-28, 2012, experts from around the world met there to discuss  
developing international guidelines to protect schools and universities from military use.

---

### **Global Coalition to Protect Education from Attack**

Secretariat

350 5th Avenue, 34th Floor

New York, New York 10118-3299

Phone: 1.212.377.9446

Email: [GCPEA@protectingeducation.org](mailto:GCPEA@protectingeducation.org)



[www.protectingeducation.org](http://www.protectingeducation.org)